

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第148期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 弘光

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 阪口 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 阪口 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期 連結累計期間	第148期 第1四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	9,605	9,217	40,170
経常利益 (百万円)	197	201	949
四半期(当期)純利益 (百万円)	65	111	362
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	299	84	198
純資産額 (百万円)	21,341	21,499	21,584
総資産額 (百万円)	40,918	41,052	41,168
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.12	1.96	6.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	45.6	45.5	45.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第147期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、甚大な被害をもたらした東日本大震災によるサプライチェーンへの影響もあって、企業の生産活動や輸出が減少し、さらに福島原発事故の長期化に伴い電力供給懸念も広がるなど、景気の先行きに不透明感が高まる状況で推移しました。

このような情勢のもと鋼管業界におきましては、全般的に需要が落ち込んだなかで一部に復興に向けての動きがあったものの、原発問題の影響を受けて電力供給の制約などから設備計画・生産計画の見直しが行われ、需要の回復は足踏み状態となっております。

当社グループといたしましては、経済活動が大きく混乱したなかで、顧客ニーズを的確に把握しながら、設備稼働率の維持とコスト削減に注力いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,217百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益170百万円（前年同四半期比8.6%減）、経常利益201百万円（前年同四半期比1.6%増）、四半期純利益111百万円（前年同四半期比70.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、全般的に需要が落ち込んだものの、サプライチェーン再構築と復興に向けての動きのなかで、電機・建築などの分野では需要の回復が見られました。自動車・建機関連については、復旧が比較的順調に進んでいるとはいえ、生産の正常化による需要の回復は第2四半期以降となる見込みであります。各種製造業向けや輸出関連向けの需要も、原発問題の影響を受けて電力供給の制約などから設備計画・生産計画の見直しが行われ、回復は足踏み状態となっております。また、需要環境が厳しいなかで生産量の確保と在庫調整に迫られ、原材料価格の値上がりにもかかわらず製品価格の是正が困難な状況が続きました。

ステンレス製品につきましても、緩やかな景気回復とともに動きのあった一部の業種における設備投資関連の需要も、東日本大震災後は急激に冷え込み、不安要素が重なる経済環境から設備投資関連の需要は全体的に低調に推移しました。また、建築分野の需要は引き続き低迷しており、回復の兆しも見えない状況が続いております。ステンレスの原材料コイル価格は、ニッケルや輸入原材料コイルの価格変動に左右され、それを受けてステンレス製品価格も不安定となっており、特に流通販売市場では需要減少のうえ、買い控えも目立ち、価格も正もままならない状況となっております。

その結果、当セグメントの売上高は8,742百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業利益は102百万円（前年同四半期比55.7%減）となりました。

(自転車関連)

国内の自転車業界につきましては、所得環境が厳しいなかで自転車の需要も全体的には低調でありましたが、電動アシスト自転車については安定した需要があり比較的順調に推移しました。また、スポーツ自転車も家電エコポイント制度の影響を受けて購入が後回しされていたのがやや持ち直し、震災後、通勤用としても見直されことなどから、やや回復傾向となりました。これにともなって、電動アシスト自転車に多く採用されているステンレスリムの生産・販売も順調に推移し、中高級品に絞り込んでいるアルミリムについても、海外子会社との連携により安全性と高品質を求めた製品の拡販に努め、安定した需要がありました。また完成自転車においては、独自の商品企画力を発揮して好評を得ております「アラヤ」および「ラレー」ブランドの輸入自転車について、個人消費が低迷しているなか積極的な営業活動に努めました。

その結果、当セグメントの売上高は360百万円（前年同四半期比23.3%増）、営業利益は21百万円（前年同四半期比26.1%増）となりました。

(不動産等賃貸)

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に安定した業績をあげております。

その結果、当セグメントの売上高は97百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は90百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。上場会社である当社の株式は、基本的に株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- ・ 常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- ・ 公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- ・ 自然と調和し国際社会と共生する
- ・ お客様を大切に、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。また、全社でISOマネジメントシステム（品質・環境）を導入し、国際規格に適合した独自の基準・精度のもと、開発から設計、生産などの全工程で製品の品質保証を行い、提案制度や小集団活動などによる品質改善活動を進め、企業体質強化に注力しています。さらに、地球環境との調和・協調に貢献すべく、環境方針を定め事業活動の社会的な責任を果たす取組みを積極的に推進しています。

当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を策定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、平成20年6月開催の第144期定時株主総会において「当社株券等の大量買付け等への対応策」の導入を決議し、有効期間を平成23年6月開催の定時株主総会の終結のときまでとしておりました。当社では、社会・経済情勢の変化、法令等の改正を踏まえて継続の是非も含め、その在り方について検討の結果、平成23年5月開催の取締役会において一部変更の上継続することを決議し、同年6月開催の定時株主総会で承認されました。（以下「本プラン」といいます。）

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所又は所在地等を記載した意向表明書並びに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策並びに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手順の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会又は株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

本プランの合理性を高める取組み

- ・株主の皆様の意思を重視するものであること
- ・独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重していること
- ・対抗措置の発動要件の合理性、客観性を確保していること
- ・有効期間を3年としていること（所謂サンセット条項）
- ・デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策でないこと
- ・事前開示を充実させること

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

ロ 本プランが当社の株主の共同利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、導入に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重していること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

ハ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

なお、本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）並びに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日公表の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,453,268	60,453,268	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	60,453,268	60,453,268		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		60,453		3,940		4,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,872,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,333,000	56,333	
単元未満株式	普通株式 248,268		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	60,453,268		
総株主の議決権		56,333	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式215株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	3,872,000		3,872,000	6.40
計		3,872,000		3,872,000	6.40

(注) 当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）の自己保有株式は3,872,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.40%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,247	5,970
受取手形及び売掛金	15,117	13,613
有価証券	1,605	1,805
商品及び製品	4,232	4,524
仕掛品	228	217
原材料及び貯蔵品	1,035	1,313
その他	545	674
貸倒引当金	415	414
流動資産合計	27,598	27,704
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,689	4,689
その他(純額)	3,653	3,626
有形固定資産合計	8,342	8,315
無形固定資産		
	90	84
投資その他の資産		
投資有価証券	4,587	4,498
その他	566	465
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	5,137	4,947
固定資産合計	13,570	13,347
資産合計	41,168	41,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,034	10,893
短期借入金	5,076	5,306
未払法人税等	35	8
賞与引当金	331	166
災害損失引当金	220	109
その他	787	948
流動負債合計	17,484	17,432
固定負債		
退職給付引当金	1,221	1,256
役員退職慰労引当金	345	338
環境対策引当金	30	30
資産除去債務	6	6
その他	495	488
固定負債合計	2,098	2,120
負債合計	19,583	19,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,155	4,155
利益剰余金	11,150	11,092
自己株式	599	599
株主資本合計	18,647	18,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	635	570
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	467	460
その他の包括利益累計額合計	169	110
少数株主持分	2,767	2,800
純資産合計	21,584	21,499
負債純資産合計	41,168	41,052

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,605	9,217
売上原価	8,187	7,870
売上総利益	1,418	1,346
販売費及び一般管理費	1,231	1,176
営業利益	186	170
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	48	55
仕入割引	5	5
雑収入	9	25
営業外収益合計	65	87
営業外費用		
支払利息	12	12
売上割引	3	4
退職給付会計基準変更時差異の処理額	30	33
雑支出	6	6
営業外費用合計	53	56
経常利益	197	201
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産除却損	2	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
特別損失合計	13	0
税金等調整前四半期純利益	200	200
法人税、住民税及び事業税	4	5
法人税等調整額	95	58
法人税等合計	100	63
少数株主損益調整前四半期純利益	100	136
少数株主利益	35	25
四半期純利益	65	111

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	100	136
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	414	66
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	14	15
その他の包括利益合計	400	52
四半期包括利益	299	84
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	338	51
少数株主に係る四半期包括利益	38	32

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	142百万円	131百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87百万円	1円50銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169百万円	3円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,187	292	100	9,579	26	9,605		9,605
セグメント間の 内部売上高又は振替高			10	10		10	10	
計	9,187	292	110	9,590	26	9,616	10	9,605
セグメント利益	230	16	93	340	19	321	134	186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備、福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益の調整額はすべて棚卸資産の調整によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,742	360	97	9,200	17	9,217		9,217
セグメント間の 内部売上高又は振替高			10	10		10	10	
計	8,742	360	108	9,211	17	9,228	10	9,217
セグメント利益	102	21	90	213	8	205	35	170

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備、福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益の調整額はすべて棚卸資産の調整によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円12銭	1円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	65	111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	65	111
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,054	56,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

新家工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山謙司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。